

## 教育委員会定例会会議録

### 1 日 時

平成30年11月26日（月）

開会 13時00分

閉会 13時42分

### 2 場 所

教育委員室

### 3 出席者及び欠席委員の氏名

出席委員 廣田恵子教育長、森脇健夫委員、岩崎恭典委員、黒田美和委員、  
原田佳子委員

### 4 出席職員

教育長 廣田恵子（再掲）

副教育長 木平芳定、次長（教職員担当）梅村和弘、

次長（学校教育担当）宮路正弘、次長（育成支援・社会教育担当）森下宏也、

次長（研修担当）山本嘉

教育総務課 課長 梶屋眞、

教育財務課 課長 藤森正也、課長補佐兼班長 小西広晃

教職員課 課長 早川巖、班長 山北正也、班長 奥山允人、主幹 湯浅秀紀

福利・給与課 課長 中村正之、課長補佐兼班長 青木茂昭

高校教育課 課長 徳田嘉美、充指導主事 稲濱章誠

### 5 議案件名及び採択の結果

審議結果

議案第30号 平成31年度教職員人事異動基本方針について

原案可決

議案第31号 公立学校職員の給与に関する条例等の一部を  
改正する条例案

原案可決

議案第32号 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例  
等の一部を改正する条例案（三重県教育委員  
会教育長の給与等に関する条例関係）

原案可決

議案第33号 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改  
正する条例案

原案可決

議案第34号 平成30年度三重県一般会計補正予算（第2  
号）について

原案可決

### 6 報告題件名

報告 1 四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科入学者選抜について

報告 2 平成31年度当初予算の要求状況について

## 7 審議の概要

### ・開会宣言

廣田恵子教育長が開会を宣告する。

### ・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

### ・前回審議事項（11月9日開催）の審議結果の確認

前回定例会の審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

### ・議事録署名者の指名

黒田委員を指名し、指名を了承する。

### ・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第31号から34号及び報告2は県議会提出前のため、非公開で審議することを決定する。

会議の進行は、公開の議案第30号を審査し、報告1の報告を受けた後、非公開の議案第31号から議案第34号を審議し、非公開の報告2の報告を受ける順番とすることを決定する。

### ・審議事項

#### 議案第30号 平成31年度教職員人事異動基本方針について（公開）

（早川教職員課長説明）

議案第30号 平成31年度教職員人事異動方針について

平成31年度教職員人事異動方針について、別紙のとおり報告する。平成30年11月26日提出 三重県教育委員会教育長。

提案理由 公立学校職員の人事については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第3号及び三重県教育委員会権限委任規則第1条第2号の規定により教育委員会の議決を要する。

これが、この議案を提出する理由である。

1枚おめくりください。1ページからが人事異動の基本方針、2ページが実施要領の小中学校、8ページが同じく実施要領の県立学校となっております。

まず、1ページの基本方針でございますが、今年度、変更はございません。

2ページ以降の実施要領については、2点変更がございます。変更内容は、小中、県立共通ですので、小中学校の実施要領で説明させていただきます。

1点目は、3ページにあります「3 退職」の項でございます。6ページに新旧対照表を載せております。6ページの「3 退職」のところですが、以前は、早期退職のことに加えて、次のいずれかに該当する者については退職を勧めるというア、イ、ウの部分がありました。この部分は、かつて勧奨退職という制度があったときの名残

でございます。25年度から早期退職者募集ということで条例改正が行われていることから、本当はもっと以前に削除しておかなければならなかったところですが、こういう退職の勧奨がありませんので、今回削除させていただきました。

2点目は7ページの新旧対照表「5 その他」の(3)です。今までは、異動に関し、生活事情等に著しく支障をきたす場合は、その事情を聴き考慮するとありました。これまでも異動に当たって、特に考慮してほしいという生活事情等については、希望調書に「特殊事情」という欄がございます。そこに本人が記載した内容をもとに人事異動に配慮を努めてまいりました。一方、これまでの「生活事情等」という表現では、それぞれの方々の個々の事情をどこまで把握することができるのか、正しく所属長に伝えることができているのかというご意見に鑑み、今回、改めて実施要領に、「健康状況や子育て、介護、障がい等の状況」と具体的に明記することで内容を明確にし、それぞれの状況について把握ができやすくなるようにと思い改正いたしました。これは、あくまで限定の列挙でございますので、例えば、通勤のご事情とかその他の家庭事情、これまでも聞いていることも当然、今後も丁寧に聴き取りのうえ、異動の配慮に努めてまいりたいと思っております。

なお、これ以降の今後のスケジュールについては、今回、ご審議をいただいた後、県立学校長、市町等教育委員会を通じて小中学校長にこの内容を周知します。校長は、この人事異動基本方針及び実施要領を所属長に周知し、12月上旬に希望調書を配付します。教職員は、希望調書に希望する学校名、市町名のほか、家族状況等の情報を記入し、年内を目途に作成します。この希望調書は、県立学校は校長から教職員課人事担当へ、小中学校は市町等教育委員会を経て、県教委の市町教育支援・人事担当に提出していただきます。

その後、人事担当が校長から次年度の学校運営に係る人事配置等の聴き取りを複数回行います。この作業を1月から3月初めに行い、例年の予定であれば3月上旬に内示となります。

また、3月の教育委員会定例会では、管理職の異動については議題として提案し、一般教職員の異動については、報告題として報告をさせていただきます。

#### 【質疑】

教育長

議案第30号については、いかがでしょうか。

#### 【採決】

－全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。－

#### ・審議事項

報告1 四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科入学者選抜について (公開)

(徳田高校教育課長説明)

報告1 四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科入学者選抜について

四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科入学者選抜について、別紙のとおり報告

する。平成30年11月26日提出 三重県教育委員会事務局 高校教育課長。

四日市工業高校ものづくり創造専攻科入学者選抜について報告いたします。1ページをご覧ください。「1 特別選抜」ですが、県内の高等学校の工業に関する学科を平成31年3月卒業見込みの者を対象に、9月14日に特別選抜を実施いたしました。募集人数12人程度に対しまして、機械コースに3人、電気コースに5人の計8人の応募があり、8人全員が合格いたしました。

続いて、「2 一般選抜」ですが、全ての高等学校卒業者又は卒業見込みの者を対象に、11月9日に一般選抜を実施いたしました。募集人数12人に対しまして、機械コースに5人、電気コースに3人、合計8人の応募があり、全員合格しております。

「3 入学予定者数」ですが、これらの選抜により、現在の入学予定者数は、機械コース8人、電気コース8人の合計16人となっております。

「4 今後の対応」ですが、現在、20人の定員に対して、入学予定者は16人と、4名が欠員となっております。このことから、再募集を実施し、4人を募集したいと思っております。検査日を平成31年3月7日、合格発表を平成31年3月18日に行います。検査では、学力検査、実技検査、面接を実施いたします。

2ページと3ページに、再募集の実施要項を示しております。再募集の応募に向けた取組として、出願時まで幅広く高等学校の進路指導担当及びクラス担任を訪問するとともに、興味を持った生徒等を対象に、説明会を随時開催いたします。そして、その中で専攻科の教育活動を支援していただく協働パートナーズとの連携、企業での実習、社会人講師による授業などの先端的な技術や知識が学べることや、鈴鹿大学等との連携により、大学の英語講座が受講できることなどの魅力を伝えてまいりたいと思っております。

四日市工業高等学校ものづくり創造専攻科入学者選抜についての報告は以上です。

#### 【質疑】

教育長

報告1については、いかがでしょうか。

森脇委員

去年の今ごろの状況と比べて、どうでしょうか。

高校教育課長

昨年同期は、6人ということでございまして、今年は入学予定者が10名増えているという状況でございます。

森脇委員

少し宣伝が浸透してきたという。

高校教育課長

一定、魅力が伝わってきたのかなとは思っております。

岩崎委員

これまでも説明会はやっていただいているんですよね。

高校教育課長

はい。学校を訪問いたしましたし、保護者にも。

岩崎委員

例えば、説明会なんかのときに来てくれた生徒が受検しているというパターンは、どの程度ありますか。

高校教育課長

大体そのときに希望してくれている生徒については、受検してくれているかなど。

岩崎委員

そうすると、説明会というのは、受けてくれる人がある程度見込めるということではあるんですね。

高校教育課長

そうですね、一定。

岩崎委員

それもこれから2月の末までの間にかなりおやりになるという予定ですか。

高校教育課長

後期選抜と同様に、全ての高等学校が対象となりますので、そういった学校を積極的に訪問しながら、特に大学への進学を考えている子どもたちの中でも、そういう進路があるということもしっかり伝えながら、生徒に魅力を伝えていきたいと思っております。

教育長

ほかにはいかがですか。よろしいですか。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

**議案第31号 公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案（非公開）**

中村福利・給与課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

**議案第32号 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案（三重県教育委員会教育長の給与等に関する条例関係）（非公開）**

中村福利・給与課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

**議案第33号 知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案（非公開）**

中村福利・給与課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

**議案第34号 平成30年度三重県一般会計補正予算（第2号）について（非公開）**

藤森教育財務課長が説明し、委員審議のうえ採決の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。

・審議事項

報告2 平成31年度当初予算の要求状況について（非公開）

藤森教育財務課長が説明し、全委員が本報告を了承する。